

愛媛県ハッチョウトンボ保護管理事業計画

1 保護管理事業の目標

ハッチョウトンボは、体長 18mm 前後と日本産トンボ類中最小の種である。県内では、現在、西条市にのみ生息する。体色は、オスは紅赤色、メスは黄色で胸部に黒い紋がある。

県内のハッチョウトンボの生息地は、サギソウやミミカキグサなどが生えるような湿地で、6月から9月にかけて成虫が出現するが、移動能力は極めて弱く、湿地の開発や乾燥化により個体数が減少している。

本事業は、ハッチョウトンボの生息状況をモニタリングにより把握し、その生息環境の維持及び改善を図るとともに、違法捕獲等の防止対策の強化を図ることにより、ハッチョウトンボが野生下で安定的に存続できる環境を保全することを目標とする。

2 保護管理事業の区域

西条市におけるハッチョウトンボの分布域

3 保護管理事業の内容

(1) 生息状況等の把握

ハッチョウトンボの保護管理を適切かつ効果的に実施するため、生息個体数の現状及び増減、天敵の発生状況、生息地の環境改変等について、モニタリングを継続的に行い、情報の収集及び蓄積を行う。

モニタリングの結果、生息状況又は生息環境に著しい変化が認められる場合は、その原因を究明した上で、必要に応じ、ハッチョウトンボの保護対策を講ずる。

(2) 生息環境の維持及び改善

ハッチョウトンボの野生下での安定した存続のためには、共存する植物、地形等、ハッチョウトンボを取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

ハッチョウトンボの生息地は、道路沿いの数十メートルの細長い湿地で、岩盤等から染み出す水によって維持されており、その環境は、小規模な開発、道路整備等によっても直ちに影響を受けると考えられることから、その維持方法及び管理方法については、ハッチョウトンボの生物学的特性も踏まえた調査研究を行い、その確立を図る。

また、ハッチョウトンボの繁殖は、野生個体群の維持及び拡大によることを基本とするが、必要に応じ、野生個体群の移植による分布域の拡大及び個体数の増加を図る。

なお、個体の移植に当たっては、遺伝的多様性の喪失等により野生個体群の存続を脅かすおそれがないように十分留意することとする。

(3) 生息地の監視等

ハッチョウトンボの違法捕獲、生息環境の破壊等、ハッチョウトンボの存続に影響を及ぼすおそれのある行為を防止するため、生息地の監視等を行う。

(4) 普及啓発

本事業を実効あるものとするためには、関係行政機関、事業者、地域住民等の理解及び協力が不可欠であることから、ハッチョウトンボの保護の必要性、本事業の実施状況等について普及啓発を行い、ハッチョウトンボの保護への配慮及び保護活動への自発的な協力を促進する。

(5) 推進体制の整備

本事業の実施に当たっては、関係行政機関、専門家、事業者、地域住民等の連携を図り、適切な活動が展開される体制を整備することにより、本事業が効果的に行われるよう努める。